



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

告 示

- ◇港湾施設の名称、位置、規模等（第494号）…………… 3743
- ◇地縁団体の告示事項の変更（第495号）…………… 3743
- ◇自転車等の撤去と保管（第496号）…………… 3744
- ◇道路区域の変更（第497号）…………… 3744
- ◇道路の供用開始（第498号）…………… 3744
- ◇道路区域の変更（第499号）…………… 3744
- ◇道路の供用開始（第500号）…………… 3745
- ◇自転車等の撤去と保管（第501号）…………… 3745
- ◇救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用の一部改正（第502号）…………… 3745
- ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出（第503号）…………… 3746
- ◇指定障害児通所支援の事業の廃止（第504号）…………… 3746
- ◇指定特定相談の事業の廃止（第505号）…………… 3746
- ◇指定障害児相談支援の事業の廃止（第506号）…………… 3746
- ◇指定障害児通所支援事業所の指定の全部効力停止処分（第507号）…………… 3746
- ◇指定行動援護事業所の指定の一部効力停止処分（第508号）…………… 3747
- ◇指定障害児通所支援事業所の指定の全部効力停止処分（第509号）…………… 3747
- ◇指定日中一時支援事業所の指定の一部効力停止処分（第510号）…………… 3747
- ◇生活保護法等による指定医療機関の指定（第511号）…………… 3747
- ◇生活保護法等による指定施術機関の指定（第512号）…………… 3747
- ◇生活保護法等による指定医療機関の廃止（第513号）…………… 3747

- ◇生活保護法等による指定施術機関の廃止（第514号）…………… 3748
- ◇生活保護法等による指定医療機関の変更（第515号）…………… 3748
- ◇生活保護法等による指定施術機関の変更（第516号）…………… 3748

公 告

- ◇一般競争入札の執行（第913号）…………… 3748
- ◇一般競争入札の執行（第914号）…………… 3749
- ◇一般競争入札の執行（第915号）…………… 3750
- ◇一般競争入札の執行（第916号）…………… 3757
- ◇開発行為に関する工事の完了（第917号）…………… 3759
- ◇公募型プロポーザルの実施（第918号）…………… 3759
- ◇一般競争入札の執行（第919号）…………… 3760
- ◇一般競争入札の執行（第920号）…………… 3761
- ◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告（第921号）…………… 3763
- ◇一般競争入札の執行（第922号）…………… 3764
- ◇一般競争入札の執行（第923号）…………… 3765
- ◇一般競争入札の執行（第924号）…………… 3767
- ◇一般競争入札の執行（第925号）…………… 3769
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第926号）…………… 3770
- ◇道路の指定（第927号）…………… 3771
- ◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告（第928号）…………… 3772
- ◇令和3年度地籍調査事業の実施（第929号）…………… 3772
- ◇一般競争入札の執行（第930号）…………… 3772
- 公 告（調達）
- ◇一般競争入札の執行（第338号）…………… 3779
- ◇落札者等の公示（第339号）…………… 3781
- ◇一般競争入札の公告（第340号）…………… 3781
- ◇落札者等の公示（第341号）…………… 3783
- ◇落札者等の公示（第342号）…………… 3783
- ◇落札者等の公示（第343号）…………… 3784
- ◇落札者等の公示（第344号）…………… 3784
- ◇落札者等の公示（第345号）…………… 3785

| | | | |
|---|------|--|------|
| 税公告 | | ◇一般競争入札の執行(第79号)..... | 3803 |
| ◇納税通知書の公示送達(第167号)..... | 3785 | 病院局規程 | |
| ◇課税額変更(取消)通知書の公示送達(第168号)..... | 3785 | ◇令和3年度における病院局企業職員の特別休暇の特例に関する規程(第8号)..... | 3804 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第169号)..... | 3786 | ◇川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程(第9号)..... | 3805 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第170号)..... | 3786 | 病院局公告 | |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第171号)..... | 3786 | ◇一般競争入札の執行(第41号)..... | 3805 |
| ◇公売公告兼見積価額公告(第172号)..... | 3786 | 病院局公告(調達) | |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第173号)..... | 3786 | ◇一般競争入札の公告(第20号)..... | 3807 |
| ◇公売公告兼見積価額公告(第174号)..... | 3786 | ◇一般競争入札の公告(第21号)..... | 3810 |
| 上下水道局規程 | | 消防局公告 | |
| ◇川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程(第36号)..... | 3786 | ◇サイレンの吹鳴(第3号)..... | 3813 |
| ◇令和3年度における職員の特別休暇の特例に関する規程(第37号)..... | 3787 | 教育委員会規則 | |
| 上下水道局告示 | | ◇川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則(第11号)..... | 3813 |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新(第45号)..... | 3787 | 教育委員会告示 | |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第46号)..... | 3788 | ◇公印の改刻(第19号)..... | 3813 |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第47号)..... | 3789 | ◇公印の改刻(第20号)..... | 3813 |
| ◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止(第48号)..... | 3790 | 監査公表 | |
| ◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第49号)..... | 3790 | ◇監査の結果について(第12号)..... | 3814 |
| 上下水道局公告 | | 人事委員会規則 | |
| ◇一般競争入札の執行(第76号)..... | 3791 | ◇川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則(第7号)..... | 3820 |
| ◇一般競争入札の執行(第77号)..... | 3792 | ◇令和3年度における職員の特別休暇の特例に関する規則(第8号)..... | 3820 |
| ◇一般競争入札の執行(第78号)..... | 3793 | 区公告 | |
| ◇一般競争入札の執行(第79号)..... | 3793 | ◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第135号)..... | 3820 |
| ◇一般競争入札の執行(第80号)..... | 3796 | ◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第136号)..... | 3820 |
| 上下水道局公告(調達) | | ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第137号)..... | 3821 |
| ◇落札者等の公示(第30号)..... | 3798 | ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第138号)..... | 3821 |
| ◇落札者等の公示(第31号)..... | 3798 | ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第139号)..... | 3821 |
| 交通局規程 | | ◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第140号)..... | 3821 |
| ◇令和3年度における川崎市交通局企業職員の特別休暇の特例に関する規程(第32号)..... | 3799 | ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第141号)..... | 3821 |
| ◇川崎市交通局広告取扱規程の一部を改正する規程(第33号)..... | 3799 | ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第142号)..... | 3821 |
| 交通局公告 | | | |
| ◇一般競争入札の執行(第78号)..... | 3800 | | |

- ◇後期高齢者医療保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第143号) 3822
- ◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第144号)..... 3822
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第31号) 3822
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第49号) 3822
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第50号) 3822
- ◇国民健康保険料に係る滞納処分書類の公示送達(中原区第51号) 3822
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第71号) 3823
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第72号) 3823
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(高津区第73号) 3823
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第35号) 3823
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第36号) 3823
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第37号) 3824
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第38号) 3824
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第58号) 3824
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第59号) 3824

正 誤

- ◇第1,827号 3824

告 示

川崎市告示第494号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改正し、令和3年10月1日から適用する。

令和3年9月16日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地の表中

| 名称 | 利用区分 | 位置 | 面積 |
|---------|------|------------------|---------|
| 2級荷さばき地 | 一般利用 | 川崎区千鳥町 | 22,890 |
| | | 川崎区東扇島(92番地を除く。) | 163,772 |
| | 専用利用 | 川崎区千鳥町 | 256,025 |
| | | 川崎区東扇島 | 92,565 |
| | | 川崎区夜光1丁目1番地の5ほか | 1,149 |
| | | 川崎区夜光3丁目2番地の5地先 | 1,483 |

を

| 名称 | 利用区分 | 位置 | 面積 |
|---------|------|------------------|---------|
| 2級荷さばき地 | 一般利用 | 川崎区千鳥町 | 24,073 |
| | | 川崎区東扇島(92番地を除く。) | 163,772 |
| | 専用利用 | 川崎区千鳥町 | 256,025 |
| | | 川崎区東扇島 | 92,565 |
| | | 川崎区夜光1丁目1番地の5ほか | 1,149 |
| | | 川崎区夜光3丁目2番地の5地先 | 1,483 |

に改める。

川崎市告示第495号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和元年川崎市告示第397号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年9月17日

川崎市長 福田紀彦

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
東門前1,2丁目町内会
- (2) 主たる事務所の所在地
川崎市川崎区東門前1-16-13
- (3) 代表者の氏名
小池 勇一
- (4) 代表者の住所
川崎市川崎区東門前2丁目2番地7

2 変更事項及びその内容

- (1) 主たる事務所の所在地
「川崎市川崎区東門前1-16-15」を
「川崎市川崎区東門前1-16-13」に改める。

川崎市告示第496号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年9月21日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第497号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年9月22日から令和3年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和3年9月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. It lists two entries for '下作延第175号線' with specific address ranges and dimensions.

川崎市告示第498号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年9月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年9月22日から令和3年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和3年9月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 備考. It lists '下作延第175号線' with two address ranges.

川崎市告示第499号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年9月22日から令和3年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和3年9月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. It lists two entries for '今井南町第23号線' with specific address ranges and dimensions.

川崎市告示第500号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年9月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年9月22日から令和3年10月7日まで一般の縦覧に供します。

令和3年9月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 備考 |
|---------------|--------------------|------|
| 今井南町 第23号線 | 川崎市中原区木月住吉町1111番1先 | 隅切り部 |
| | 川崎市中原区木月住吉町1111番1先 | |

川崎市告示第501号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年9月28日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第502号

救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用（令和元年川崎市告示第94号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月28日

川崎市長 福田紀彦

1の(1)のアの(ウ)中「設置費」の次に「(災害救助法(昭和22年法律第118号。以下「法」という。)第4条第2項の避難所については、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金、光熱水費等)」を加える。

1の(1)のアの(カ)中「避難所」を「法第4条第1項第1号の避難所」に改め、「とする」を「とし、同条第2項の避難所を開設できる期間は、法第2条第2項の規定による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日(災害が発生し、継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は、同項の規定による救助を終了する旨を公示した日)までの期間とする」に改める。

1の(3)のウの(イ)の表中「15,000円」を「15,100円」に改める。

1の(6)のうち「1月以内」を「3月以内(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同法第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6月以内)」に改める。

1の(12)のアの(ア)中「被災者」の次に「(法第4条第2項の救助にあつては避難者)」を加える。

2の(1)のアの(ア)中「2万4,100円」を「2万3,300円」に改め、同アの(イ)中「1万8,300円」を「1万7,700円」に改め、同アの(ウ)中「1万7,600円」を「1万7,000円」に改め、同アの(エ)中「1万8,500円」を「1万8,000円」に改め、同アの(オ)中「1万4,400円」を「1万4,000円」に改め、同アの(カ)中「1万6,600円」を「1万6,100円」に改め、同アの(キ)中「1万6,400円」を「1万5,900円」に改め、同アの(ク)中「1万5,600円」を「1万5,200円」に改め、同アの(ケ)中「1万6,100円」を「1万5,600円」に改め、同アの(シ)中「2万7,500円」を「2万8,000円」に改める。

3中「災害救助法(昭和22年法律第118号。以下「法」という。)」を「法」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第503号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和3年9月28日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

| | |
|-------------|----|
| ア 市長 | 3件 |
| イ 上下水道事業管理者 | 1件 |
| ウ 病院事業管理者 | 1件 |
| エ 教育委員会 | 1件 |

(2) 外部提供

| | |
|-------------|-----|
| ア 市長 | 13件 |
| イ 上下水道事業管理者 | 1件 |
| ウ 病院事業管理者 | 4件 |
| エ 消防長 | 8件 |
| オ 教育委員会 | 2件 |

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第504号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|------------|---------|------------------------|--------|-----------|------------|
| 株式会社Kaizen | TEENS川崎 | 川崎市川崎区小川町14-19浜屋八秀ビル2階 | 児童発達支援 | 令和3年8月31日 | 1455000289 |

川崎市告示第505号

指定特定相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありました

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止年月日 | 事業所番号 |
|--------------|------------|------------------|--------|-----------|------------|
| 株式会社PROGRESS | 相談支援事業所ステラ | 川崎市多摩区中野島4-16-13 | 計画相談支援 | 令和3年8月31日 | 1435401037 |

川崎市告示第506号

指定障害児相談支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届

出がありましたので、同法第24条の37第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|--------------|------------|------------------|---------|-----------|------------|
| 株式会社PROGRESS | 相談支援事業所ステラ | 川崎市多摩区中野島4-16-13 | 障害児相談支援 | 令和3年8月31日 | 1475400345 |

川崎市告示第507号

指定障害児通所支援事業所の指定の全部効

力停止処分について

児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第21条の5の24第1項第3号、第4号及び第5号に基づき、指定の全部効力を停止しましたので、次のとおり告示しま

す。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

- (1) 事業者名 社会福祉法人らぼおるの樹
- (2) 事業所の名称 児童発達支援事業所ドナルド
- (3) 事業所の所在地 川崎市高津区久末2175-1

- (4) 事業所番号 1455300044
 (5) サービスの種類 児童発達支援・
放課後等デイサービス
 (6) 処分内容 指定の全部の効力停止
 (7) 処分期間 令和3年11月1日から
令和3年11月30日まで

川崎市告示第508号

指定行動援護事業所の指定の一部効力停止
処分について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第50条第1項第4号及び第5号に基づき、指定の一部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 事業者名 社会福祉法人らぼおるの樹
 (2) 事業所の名称 ヘルパーステーション海
 (3) 事業所の所在地 川崎市宮前区平3丁目11-1
 (4) 事業所番号 1415500410
 (5) サービスの種類 行動援護
 (6) 処分内容 指定の一部の効力停止
 (7) 処分期間 令和3年11月1日から
令和3年11月30日まで

川崎市告示第509号

指定障害児通所支援事業所の指定の全部効
力停止処分について

児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第21条の5の24第1項第3号、第4号及び第5号に基づき、指定の全部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 事業者名 社会福祉法人らぼおるの樹
 (2) 事業所の名称 児童発達支援事業所ドナルド2
 (3) 事業所の所在地 川崎市中原区下小田中1-5-19
 (4) 事業所番号 1455200103
 (5) サービスの種類 児童発達支援・放課後等デイサービス
 (6) 処分内容 指定の全部の効力停止
 (7) 処分期間 令和3年11月1日から
令和4年1月31日まで

川崎市告示第510号

指定日中一時支援事業所の指定の一部効力
停止処分について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた

めの法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第50条第1項第4号及び第5号並びに川崎市障害者日中一時支援（障害児・者一時預かり）事業実施要綱第14条第14項に基づき、指定の一部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 事業者名 社会福祉法人らぼおるの樹
 (2) 事業所の名称 日中一時支援 原っぱ
 (3) 事業所の所在地 川崎市宮前区平3丁目11-1
 (4) 事業所番号 1465500146
 (5) サービスの種類 日中一時支援
(障害児・者一時預かり)
 (6) 処分内容 指定の一部の効力停止
 (7) 処分期間 令和3年11月1日から
令和3年11月30日まで

川崎市告示第511号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第512号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第513号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告

示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第514号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第515号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行

(案件1)

| | | |
|------------|---|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 宿河原跨線橋橋りょう長寿命化修繕設計委託 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区宿河原6丁目24番地先 |
| | 履行期間 | 令和4年3月31日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者を配置すること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月19日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。 | |

いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第516号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和3年9月30日

川崎市長 福田紀彦

公 告

川崎市公告第913号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月17日

川崎市長 福田紀彦

(案件2)

| | |
|----------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 麻生区内道路維持(側溝・柵清掃その2)委託 |
| | 履 行 場 所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内 |
| | 履 行 期 間 令和4年3月15日限り |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。 (7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。 |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和3年10月19日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第914号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

| | |
|----------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 簡易食料(クッキー)の購入 |
| | 履 行 場 所 川崎区役所道路公園センター(川崎区大島1-25-10)他6箇所 |
| | 履 行 期 限 令和4年3月31日 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「食料品」種目「食料品」に登録されていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092 |
| 入札日時等 | 令和3年11月2日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階) |
| 入札保証金 | 要 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第915号

令和3年9月22日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | コンテナターミナルガントリークレーン3号機巻上ワイヤーロープほか補修工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区東扇島92番地 |
| | 履行期間 | 契約の日から令和4年3月31日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>荷役機械（ガントリークレーン又はトランスファークレーン）における機械設備の補修又は改修工事の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | |
|----------------|--|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 地方卸売市場南部市場高圧受変電設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市幸区南幸町3丁目126番地1 |
| | 履 行 期 間 契約の日から令和5年2月28日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| | 契約条項を 示す場所等 |
| 入札日時等 | 令和3年10月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | | |
|----------------|---|-----------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 宮内こども文化センターほか1か所外壁塗装改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市中原区宮内3丁目4番3号ほか1か所 |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年2月28日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p> <p>(11) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「塗装」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多であること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件4)

| | | |
|----------------|---|------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 市道東百合丘109号線道路補修(打換)工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区東百合丘4丁目44番地先他1箇所 |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 参 加 資 格 | (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和3年10月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件5)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 令和3年度登戸土地区画整理事業特殊道路9-3号線他道路築造等工事 |
| | 履行場所 川崎市多摩区登戸2085-1番地先他 |
| | 履行期間 契約の日から令和3年12月28日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和3年10月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件6)

| | | |
|----------------|--|-------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 宮崎台駅周辺自転車等駐車場新設工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市宮前区宮前平1丁目1番地内 |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月7日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件7)

| | | |
|----------------|---|-------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 南生田3丁目公園ほか遊具更新工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区南生田3丁目9-9ほか |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 参 加 資 格 | <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和3年10月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件8)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 多摩区内市道子母口宿河原線道路擁壁補修(その2)工事 |
| | 履行場所 川崎市多摩区長尾2丁目8番地先 |
| | 履行期間 契約の日から令和4年3月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和3年10月19日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件9)

| | | |
|------------|--|-----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 二ヶ領用水（宿河原線）防護柵補修工事 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区宿河原3丁目14番地先他1箇所 |
| | 履行期間 | 契約の日から150日間 |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月7日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市公告第916号

令和3年9月24日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|----------------|---|------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 令和3年度川崎市空中写真測量委託 |
| | 履行場所 | 川崎市全域 |
| | 履行期間 | 令和4年3月15日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「航空測量」で登録されている者。 (4) 平成28年度から令和2年度において、事業者として、国土交通省公共測量作業規程（作業規程の準則）に基づき、エリアセンサー型デジタル航空カメラを用いて撮影された画像データをもとに、写真地図を作成した実績を有すること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 緑ヶ丘霊園105区斜面調査等業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市高津区下作延1241 |
| | 履行期間 | 令和4年3月15日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者。 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | | |
|----------------|---|------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 市道殿町39号線他電線共同溝詳細修正設計委託 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区殿町3丁目地内 |
| | 履行期間 | 令和4年3月31日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者を配置すること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和3年10月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件4)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件名 緑ヶ丘霊園長尾口小区画墓所実施設計業務委託 |
| | 履行場所 川崎市高津区下作延1241 |
| | 履行期間 令和4年3月15日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和3年10月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件5)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件名 川崎市子ども夢パーク測量業務委託 |
| | 履行場所 川崎市高津区下作延5丁目30 |
| | 履行期間 85日間 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和3年10月21日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第917号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下作延5丁目1591番1
ほか3筆の一部
969平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
株式会社 三栄建築設計
代表取締役 小池 信三
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年9月28日
川崎市指令 ま宅審（イ）第63号

川崎市公告第918号

市内宿泊施設テレワーク利用促進事業（宿泊版）運営業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件 名 市内宿泊施設テレワーク利用促進事業（宿泊版）運営業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア 制度設計・事業計画策定
 - イ 利用可能宿泊施設募集・管理業務
 - ウ 利用者募集・広報業務
 - エ 補助金等精算業務
 - オ 問い合わせ等対応業務
 - カ 事業実施報告
 - (3) 委託期間 契約日～令和4年3月31日
- 2 提案書の提出者の資格
次に掲げる要件の全てを満たしていること。
 - (1) 宿泊施設の利用予約仲介に関するノウハウと実績がある者

- (2) 法人格を有する者
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業務「27 旅行業」種目「01 旅行業」もしくは、業種「99 その他」種目「99 その他」に登録をされている者。
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
 - (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
 - (9) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- 3 提案者を特定するための選定基準
 - (1) 事業目的の理解度、実現性
 - (2) 企画提案内容
 - (3) 業務実施体制
 - (4) 業務実績
 - (5) 見積額の妥当性
 - 4 担当部局
川崎市経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話（直通） 044-200-2329
F A X 044-200-3920
メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp
 - 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配付期間 令和3年9月24日（金）～9月29日（水）（土曜日及び日曜日を除く）
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
 - (1) 受付期間 令和3年9月24日（金）～9月29日

(水) (土曜日及び日曜日を除く)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送、もしくは電子メール
(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)

7 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限 令和3年10月7日(木)
- (2) 提出場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、
見積書の写し(7部)、業務実施体制
(7部)、会社概要(7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
持参による提出については、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)とする。
郵送による提出については、受付期間開始前に到着した場合でも受付を行う。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要する

10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額

| | |
|------------|-------------|
| 補助原資分 | 37,600,000円 |
| 事務経費上限(税込) | 7,535,000円 |
| 総事業費(税込) | 45,135,000円 |

※ 見積書の提出の際は、補助原資分を除いた金額で計算してください。
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする。
- (3) その他
 - ア 審査結果の発表は令和3年10月12日(火)を予定しています
 - イ 詳細については、市内宿泊施設テレワーク利用促進事業(宿泊版)運營業務委託 公募型企画提案実施要領兼仕様書を参照すること
- (4) 本事業の実施には、令和3年第3回川崎市議会定例会における、本事業実施に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第919号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
タブレット端末機等の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市議会 議会局指定場所
- (3) 履行期間
令和3年12月1日から令和8年11月30日まで
- (4) 概要
詳細は「タブレット端末機等の賃貸借及び保守仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。
- (4) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部庶務課 担当 吉田、吉川
電話 044-200-3368
- (2) 配布、提出期間
令和3年9月27日(月)から令和3年10月1日(金)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時までとします。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。
- (3) 提出方法
持参とします。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については、上記3(2)と同じで

す。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」－「入札情報」の”物品”－「入札公表」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和3年10月5日(火)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様等に関する問い合わせ先

(1) 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部庶務課 担当 吉田、吉川

電話 044-200-3368

(2) 質問受付期間

令和3年10月5日(火)から令和3年10月7日(木)午後5時まで

(3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限ります。

電子メール 98syomu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和3年10月12日(火)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。

イ 入札は60カ月のリース総額で行います。入札者は、見積もった月額賃貸借料の110分の100に相当する金額に60を乗じた額により入札してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和3年10月18日(月)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 受注者は、毎月初めに前月分の賃貸借料を発注者に請求するものとし、発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者からの適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとします。

川崎市公告第920号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度川崎市総合防災訓練
会場設営運営等業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口4-19-1ほか

(3) 履行期間

契約日から令和4年2月25日(金)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に記載されていること。

(4) 過去5年度内で、川崎市総合防災訓練もしくは、川崎市総合防災訓練と同規模で、都道府県又は政令指定都市が主催する訓練会場の設営及び運営に係る履行完了実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)に示す契約実績を確認できる書類(契約書の写しなど)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 高尾

電話 044-200-2820(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託「入札公表」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年9月27日(月)から令和3年10月4日(月)までとします。(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、入札説明書及び仕様書の配布並びに入札説明会

(1) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛て令和3年10月6日(水)までに送付します。ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

ア 日時

令和3年10月6日(水)

午後1時から午後5時15分まで

イ 場所

3(1)に同じ

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、3(1)同様の方法でインターネットからダウンロードできます。

(3) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年10月6日(水)から令和3年10月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。様式の入手については3(1)と同様となります。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(5) 回答期日・方法

令和3年10月12日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールにて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3972

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手續等
- (1) 入札方法
- ア 入札は契約金額の総額で行います。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和3年10月15日（金）午前11時00分
- イ 入札場所
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 災害対策本部室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手續き等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入力するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第921号

(仮称)メイツ新川崎計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第1項の規定により条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定により、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第19条に規定する事項について、次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

所在地：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番25号
名称：名鉄不動産株式会社
代表者：代表取締役 前田 由幸

2 指定開発行為の名称及び種類

- (1) 名称
(仮称)メイツ新川崎計画
- (2) 種類
住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区南加瀬一丁目6番

4 指定開発行為の目的及び内容

- (1) 目的
集合住宅の新設
- (2) 内容
計画地面積：約11,311㎡
延べ面積：約13,582㎡

5 事業の施行期間

令和3年12月から令和5年12月（予定）

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要
第2章 環境影響評価の経過
第3章 市民意見の概要と指定開発行為者の見解
第4章 関係地域の範囲
資料編 意見書

7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

- (1) 期間
令和3年9月27日（月）から令和3年10月11日

(月)まで
土曜日、日曜日は除く。ただし、幸区役所は第2土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

幸区役所、幸区役所日吉出張所及び環境局環境対策部環境評価課(川崎市役所 第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第922号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度給与支払報告書受付及び処理業務委託契約
- (2) 履行場所 かわさき市税事務所法人課税課
- (3) 履行期間 令和4年1月7日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 令和4年度給与支払報告書受付及び処理業務
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所は履行場所(かわさき市税事務所法人課税課)から100キロ圏内であること。
- (4) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (5) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に記載されていること。
- (6) 過去5年以内に本市税務部が発注した委託業務において契約に違反していないこと。
- (7) 過去に同様の業務で、人口規模70万人以上もしくは給与支払報告書等の処理件数が25万件以上の自治体で履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当:寺澤・中田

電話:044-200-2190(直通)

FAX:044-200-3906

E-mail:23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和3年9月27日(月)から令和3年10月8日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
- イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和3年10月13日(水)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課 担当：高木・高橋

電 話：044-200-2229 (直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和3年10月13日(水)から令和3年10月20日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和3年10月25日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

給与支払報告書受付及び処理業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和3年11月1日(月) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

かわさき市税事務所4階 第一会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) この入札への参加者が、2者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

川崎市公告第923号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区役所生田出張所中長期保全計画策定業務委託
- (2) 履行場所 市民文化局区政推進課ほか
- (3) 履行期限 令和4年3月15日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

- 指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において、平成28年度以降に公共建築物の劣化診断又は保全計画策定業務の契約実績があること。
- 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
- 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等がダウンロードできます。また、下記の配布・提出場所でも資料の配布をしています。
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵送により提出してください。
- なお、入札説明会は実施しません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル7階
川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
電 話：044-200-2490
E-mail：25kusei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年9月27日（月）から令和3年10月1日（金）まで
午前8時30分から午後5時まで
- (3) 提出方法
持参又は郵送（郵送は配達記録が残るもので受付期間内に必着とします）
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに配信します。
- (2) 日 時
令和3年10月4日（月）午後1時から午後5時まで
- 5 仕様書に関する問い合わせ
質問がある場合には、質問書を3の「入札公表詳細」からダウンロードし、持参、電子メール又は郵送により提出してください。なお、電子メールで送付した場合は、3(1)の問い合わせ先に電話にて着信を御確認ください。また、郵送の場合は5(2)の受付期間内に必着とします。
- (1) 提出先

- 3(1)と同じ
- (2) 受付期間
令和3年9月27日（月）から令和3年10月6日（水）まで
午前8時30分から午後5時まで
- (3) 回答方法
令和3年10月8日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年10月15日（金）午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送（郵送は配達記録が残るもので入札日前日まで必着とします）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- 9 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定

めるところによります。

川崎市公告第924号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

道路区域内斜面維持管理検討委託

(2) 履行場所

川崎市管内

(3) 履行期間

令和4年3月31日限り

(4) 業務概要

川崎市内に存する道路斜面について維持管理上の重要度を設定し、適切な維持管理の方針、水準及び必要経費等の検討業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されていること。

(4) 事業者要件

次のすべての認証資格及び業務実績を有するものとする。

ア IS09001(品質マネジメントシステム)

イ IS027001(情報セキュリティマネジメントシステム)

ウ IS055001(アセットマネジメントシステム:種別 道路)

※ アからウについては、同等の認証資格と考えられるものも可とするが、必ず書面にて確認を受けること。

エ 業務実績

次の業務実績のいずれかを有するものとする。

(ア) 直近10年以内における道路法面や擁壁等の位置座標、延長・規模や施設写真等の取得及び、道路施設カルテ等へのとりまとめを行う道路基礎調査、または同等の業務と考えられる業務実績

(イ) 直近10年以内における土砂災害防止法に基づく基礎調査、または同等の業務と考えられる業務実績

(5) 資格者要件

配置技術者は、次のアからウに定める認証資格等を有するものとし、認証証明書及び、テクリス、業務経験一覧又は契約書等の書面にて必ず確認を受けるものとする。

ア 管理技術者

経験:道路法面や擁壁等の道路基礎調査業務に従事した経験を持ち、道路斜面の老朽化対策に係る長寿命化修繕計画・点検等に関して高度な知識と技術を有するもの

資格:技術士(技術士法による技術部門を総合技術監理部門または建設部門:道路)またはRCCM(道路)

イ 担当技術者(GISデータの加工・整理に従事するもの)

資格:空間情報総括監理技術者の資格またはこれと同等以上の能力と経験

ウ 照査技術者

経験:道路法面や擁壁等の道路基礎調査業務に従事した経験

資格:次の①及び②を有すること。

①【技術士(技術士法による技術部門を総合技術監理部門または建設部門(道路)またはRCCM(道路)の資格】

②【認定アセットマネージャーの資格又はこれと同等以上の能力と経験】

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、前項2(4)事業者要件に関する書面及び(5)資格者要件に関する書面の提出をすること。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和3年9月27日(月)

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)とします。

(4) 提出場所及び問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課
道路維持改良係

電話:044-200-2819

(5) 受付期間

令和3年9月27日(月)から令和3年10月4日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午

後1時00分までを除く。)

なお、郵送による提出の場合は、令和3年10月4日(月)午後5時00分必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書等を令和3年10月7日(木)までに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスあてに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※ 件名を「【質問書】道路区域内斜面維持管理検討委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和3年10月7日(木)から令和3年10月12日(火)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和3年10月7日(木)から令和3年10月12日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和3年10月18日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する

場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和3年10月27日(水)午後1時30分

(イ) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク17階

建設緑政局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和3年10月22日(金)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※ 持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 再度入札又はくじ引きの実施

再度入札又はくじ引きを実施する場合、郵送で応札を選択した者がいた時は、令和3年10月28日(木)に再度入札又はくじ引きを行います。なお、実施に当たっては、電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第925号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 市民プラザ宿泊棟ほか5棟耐震診断業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区新作1丁目19番地1
- (3) 履行期間 令和4年10月17日限り
- (4) 委託概要 耐震診断業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」かつ種目が「構造設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。
 - ・建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。
 - ・公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有すること。
 - ・国土交通大臣登録 耐震診断資格者講習（RC造、S造、SRC造）、または、それと同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習を修了していること。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(2) 配布、提出期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月4日（月）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2977

(2) 受付期間

令和3年10月12日(火)から令和3年10月14日(木)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年10月18日(月)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時
令和3年11月9日(火)午前10時00分
- イ 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎12階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさき

の「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第3回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本件の契約は、令和3年11月12日以降となります。
- (6) 前払いの請求及び支払いについては、令和4年4月1日以降になります。

川崎市公告第926号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年9月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クロスガーデン川崎
神奈川県川崎市幸区小倉1658-35 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社

支配人 森本 新吾
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

| 開店時刻 | 閉店時刻 |
|--------------------------------|----------------------------------|
| サミット株式会社：午前9時 その他の小売業者：午前9時 | サミット株式会社：翌午前1時 その他の小売業者：午後10時 |

(変更後)

| 開店時刻 | 閉店時刻 |
|--------------------------------|----------------------------------|
| オーケー株式会社：午前9時 その他の小売業者：午前9時 | オーケー株式会社：翌午前1時 その他の小売業者：午後10時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

午前8時30分から翌午前1時30分まで

(変更後)

午前7時30分から翌午前1時30分まで

4 変更する年月日

- (1) 令和3年10月28日
(2) 令和3年10月28日

5 届出の年月日

令和3年9月21日

- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)及び幸区役所

- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和3年9月28日から令和4年1月28日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、休日、12月29日から1月3日を除く。

- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べるすることができます。

- 9 意見書の提出期限及び提出先
令和4年1月28日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第927号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和3年9月28日

川崎市長 福田 紀彦

| 道路事業の名称 | 川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業 |
|------------|---|
| 指定区間の地名・地番 | <p>多摩区登戸字己耕地2403番1、2405番4、2405番6の各一部、2404番1【指定区間①】</p> <p>多摩区登戸字戊耕地2140番2、2146番2、2148番2、2148番3の各一部、多摩区登戸字己耕地2497番1、2497番2、2501番4、2501番5、2501番6、2501番7、2501番8、2501番9、2501番10、2502番6、2502番7、2508番2、2508番3、2509番1、2509番3、2509番6、2510番1、2510番2、2511番1、2512、2513番1、2513番3、2513番4、2514番1、2514番3、2514番4、2514番5、2514番7、2516番2、2516番5、2517番6、2526番1、2526番4、2527番1、2527番4、2527番5、2528番1、2528番3、2528番4の各一部、2509番2、2509番5、2517番2【指定区間②】</p> <p>多摩区登戸字己耕地2576番1の一部、多摩区登戸字辛耕地3373番2、3373番11、3375番1、3378番1、3378番3、3378番4、3378番5、3378番6、3379番1、3380番1、3380番4、3381番2、3381番3、3381番4、3381番5、3399番1、3399番2、3399番3、3399番4の各一部、3399番5【指定区間③】</p> <p style="text-align: right;">別図省略</p> |
| 幅員・延長 | <p>4.00m × 16.72m (区画道路4-9号線)</p> <p>8.00m × 90.77m (区画道路8-3号線)</p> <p>8.00m × 39.22m (区画道路8-4号線)</p> <p>6.00m × 31.62m (区画道路6-48号線)</p> <p>6.00m × 43.36m (区画道路6-49号線)</p> <p>6.00m × 44.80m (区画道路6-52号線)</p> <p>6.00m × 40.79m (区画道路6-53号線)</p> <p>6.00m × 17.21m (区画道路6-54号線)</p> |
| 指定番号及び年月日 | <p>川崎市指令ま建指第508号 令和3年9月28日</p> |

川崎市公告第928号

(仮称) 大師駅前二丁目マンション計画東
西街区に係る事後調査報告書(供用時その
2)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条
例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書
の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づ
き、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規
則(平成12年川崎市規則第106号)第39条に定める事項
について次のとおり公告します。

令和3年9月29日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書(供用時その2)について

1 事後調査実施者

名 称: 住友不動産株式会社

代表者: 住友分譲事業本部企画管理部長 畑野義人

住 所: 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称) 大師駅前二丁目マンション計画東西街区

(2) 種類

住宅団地の新設(第2種行為)

大規模建築物の新設(第2種行為)

3 事後調査報告書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

1 指定開発行為者

2 指定開発行為の名称及び種類

3 指定開発行為を実施する区域

4 指定開発行為の目的及び内容

5 指定開発行為の実施状況

第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画
の概要

1 事後調査の目的

2 事後調査の項目

3 事後調査内容

4 調査実施者(業務受託者)

第3章 環境保全のための措置の実施状況

1 緑(緑の質)

(案件1)

| | |
|----------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 市道皐橋水江町線舗装改良工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市川崎区境町9番地先 |
| | 履 行 期 間 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 |
| | (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 |
| | (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 |

第4章 事後調査結果

1 樹木活力度

2 植栽樹木の管理状況

3 調査結果の検証結果及び以後講ずる措置
資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

令和3年9月29日(水)から令和3年10月28日
(木)まで

(2) 場 所

川崎市役所、川崎区役所大師支所及び本庁舎
(環境局環境対策部環境評価課)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

川崎市公告第929号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1
項の規定に基づき、次のとおり令和3年度地籍調査事業
を実施します。

令和3年9月29日

川崎市長 福田紀彦

1 神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和3年9月8日

2 調査を実施する者の名称

川 崎 市

3 調査地域

川崎市多摩区生田五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
の各一部

同 西生田二丁目の一部

同 三田一丁目の一部

4 調査期間

令和3年9月29日から令和4年3月31日まで

川崎市公告第930号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月29日

川崎市長 福田紀彦

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和3年10月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |
| (案件2) | |
| 競争入札に付する事項 | <p>件 名 市道三田23号線道路補修（切削）工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市多摩区三田5丁目1番地先</p> <p>履 行 期 間 契約の日から120日間</p> |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 令和3年10月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | | |
|------------|---|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 多摩区内河川管理用通路補修（舗装）工事 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区枅形6丁目2番地先 他2箇所 |
| | 履行期間 | 契約の日から120日間 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件4)

| | | |
|------------|---|-----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 第二梶ヶ谷架道橋ほか1箇所照明設備更新工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市宮前区梶ヶ谷1403番地先ほか1箇所 |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件5)

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 麻生市民館・図書館受変電設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号 |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和3年10月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件6)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | <p>件名 夢見ヶ崎小学校受水槽改修その他設備工事</p> <p>履行場所 川崎市幸区南加瀬2丁目13番1号</p> <p>履行期間 契約の日から令和4年2月28日まで</p> |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件7)

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 南加瀬小学校受水槽改修その他設備工事 |
| | 履行場所 | 川崎市幸区南加瀬4丁目24番1号 |
| | 履行期間 | 契約の日から令和4年2月28日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件8)

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | かわさき北部斎苑落石防止フェンス新設その他工事 |
| | 履行場所 | 川崎市高津区下作延6丁目18番1号 |
| | 履行期間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件9)

| | | |
|------------|------|-------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 宮前小学校受水槽改修その他設備工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区宮前町8番13号 |
| | 履行期間 | 契約の日から令和4年2月28日まで |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第338号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

災害対策用毛布リパック業務委託

(2) 履行場所

ア 回収場所

川中島小学校備蓄倉庫（川崎区川中島2-4-19）ほか、市内26箇所

イ 納品場所

川中島小学校備蓄倉庫（川崎区川中島2-4-19）ほか、市内26箇所

(3) 完了期限

令和4年3月31日（木）限り

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種が「その他業務」、種目が「その他」に搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去2年間で国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 我妻
電話 044-200-2923 (直通)
FAX 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年10月11日(月)から令和3年10月15日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、仕様書の配布及び入札説明会
上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (1) 日時
令和3年10月19日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付
入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。
- (4) 入札説明会
実施しません。
- 5 仕様に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先
3(1)に同じ

- (2) 質問受付期間
令和3年10月19日(火)から令和3年10月26日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp
- (5) 回答期日・方法
令和3年10月28日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールにて送付します。
- (6) その他
(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。
FAX 044-200-3972
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
(1) 入札方法
ア 入札は契約金額の単価で行います。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和3年11月4日(木)午前10時00分
イ 入札場所
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 災害対策本部事務局室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要件

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第339号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

感染防止衣 上衣及び下衣 160,000枚

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

令和3年9月16日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 アイビージャパン

代表取締役 横山 一高

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館24階

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

116,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和3年7月26日

川崎市公告(調達)第340号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立川崎総合科学高等学校コンピュータ機器賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市立川崎総合科学高等学校

(3) 履行期間 令和4年3月1日から令和9年2月28日

(4) 概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年10月18日(月)までに行ってください。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和3年10月11日(月)から令和3年10月25日(月)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参に限りです。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年11月1日(月)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和3年11月1日(月)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年10月11日(月)から令和3年11月8日(月)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年11月16日(火)までに、競争入札参加資格があると認められた者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和3年11月24日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和3年11月30日(火)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和3年11月29日(月)

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、後日再入札を実施します。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease computers for training room installed in Kawasaki City High School Science and Technology

(2) Time-limit for tender:

9:30 A.M 30 Nov 2021

(3) Time-limit for tender by mail:

29 Nov 2021

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第341号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、

次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

消防救急無線陸上移動局(署活動用固定型無線機等)整備 18式

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

令和3年7月30日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 JVCケンウッド

国内無線システム営業部 部長 須賀 明仁

横浜市緑区白山1-16-2

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

45,153,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和3年6月10日

川崎市公告(調達)第342号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

(1) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 3台

(2) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 2台

(3) 小型ごみ収集車(強制圧縮式) 3台

(4) 小型粗大・空瓶共用車 3台

(5) 小型粗大ごみ車 4台

- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
 - (1) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 3台
 - (2) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 2台
 - (3) 小型ごみ収集車(強制圧縮式) 3台
 - (4) 小型粗大・空瓶共用車 3台
 - (5) 小型粗大ごみ車 4台
 令和3年9月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 3台
株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
支店長 岡田 賢二
横浜市鶴見区大黒町9番6号
 - (2) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 2台
神奈川特殊車輛 株式会社
代表取締役 森川 友生男
川崎市川崎区堀之内町13番16号
 - (3) 小型ごみ収集車(強制圧縮式) 3台
神奈川特殊車輛 株式会社
代表取締役 森川 友生男
川崎市川崎区堀之内町13番16号
 - (4) 小型粗大・空瓶共用車 3台
新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部
本部長 長井 諭
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
 - (5) 小型粗大ごみ車 4台
新明和工業 株式会社 流体事業部営業本部
本部長 長井 諭
横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
 - (1) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 3台 37,795,344円
 - (2) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 2台 24,998,168円
 - (3) 小型ごみ収集車(強制圧縮式) 3台 40,197,252円
 - (4) 小型粗大・空瓶共用車 3台 38,891,502円
 - (5) 小型粗大ごみ車 4台 40,053,792円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
 - (1) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 3台
 - (2) 小型ごみ収集車(ディーゼル) 2台
 - (3) 小型ごみ収集車(強制圧縮式) 3台
 - (4) 小型粗大・空瓶共用車 3台
 - (5) 小型粗大ごみ車 4台
 令和3年8月10日

川崎市公告(調達)第343号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度 かわさき南部斎苑火葬炉維持補修業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部施設課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年8月27日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士建設工業 株式会社
代表取締役 鳴海 利彦
新潟県新潟市北区島見町3307番地16
- 5 契約金額
40,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第344号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
総合福祉センター昇降機設備(その2)長寿命化整備業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部施設課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年8月27日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 日立ビルシステム 横浜支社
支社長 石田 総寿
横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング
- 5 契約金額

- 44,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第345号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度新型コロナウイルス感染症相談対応における区役所等への人材派遣業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
(1) 名称 健康福祉局保健所感染症対策課
(2) 所在地 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年9月21日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社メディカル・コンシェルジュ
横浜支社 横浜支社長 大森 祐樹
- (2) 所在地 神奈川県横浜市西区南幸1-1-1
JR横浜タワー 15階
- 5 契約金額
77,951,175円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和3年8月10日

税 公 告

川崎市税公告第167号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

| 年度 | 税目 | 期別 | この公告による変更する納期限 | 件数・備考 |
|---------------------|---------------------------|---------|----------------------|-------|
| 令和3年度 | 市民税・県民税 (普通徴収) | 8月随時分以降 | 令和3年9月30日 (8月随時分) | 計54件 |
| 令和3年度 (令和2年度課税分) | 市民税・県民税 (普通徴収) | 8月随時分 | 令和3年9月30日 (8月随時分) | 計10件 |
| 令和3年度 | 固定資産税 都市計画税 (土地・家屋) | 8月随時分以降 | 令和3年9月30日 (8月随時分) | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市税公告第168号

次の市税に係る課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定

により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

| 年度 | 税目 | 期別 | この公告による変更する納期限 | 件数・備考 |
|-------|-------------------|---------|----------------|-------|
| 令和3年度 | 市民税・県民税 (普通徴収) | 7月随時分以降 | | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市税公告第169号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第170号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第171号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第172号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和3年9月21日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第173号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月24日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第174号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和3年9月27日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第36号

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、

昇給等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程(昭和47年川崎市水道局規程第18号)の一部を次のように改正する。

別表第6中

| | | |
|---|---------|---|
| 「 | 138,400 | 」 |
| | 138,400 | |
| | 140,500 | |
| | | 」 |

を

| | | |
|---|---------|---|
| 「 | 143,100 | 」 |
| | 143,100 | |
| | 143,100 | |
| | | 」 |

に改める。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

川崎市上下水道局規程第37号

令和3年度における職員の特別休暇の特例に関する規程を次のように定める。

令和3年9月30日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

令和3年度における職員の特別休暇の特例
に関する規程

(職員の夏季における健康保持の特例)

第1条 令和3年度における川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成18年川崎市水道局規程第10号)別表第5の15の項の規定の適用については、同項中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

(会計年度任用職員の夏季における健康保持の特例)

第2条 令和3年度における川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年川崎市上下水道局規程第4号)別表第5の12の項の規定の適用については、同項中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

附 則

(施行期日)

- この規程は、公布の日から施行する。
(この規程の失効)
- この規程は、令和3年10月31日限り、その効力を失う。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第45号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により告示します。

令和3年9月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 指 定 番 号 第450号
氏名又は名称 株式会社コーシン
住 所 横浜市泉区岡津町2235番地
代表者氏名 大沼 眞章
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日

- 指 定 番 号 第465号
氏名又は名称 打越設備
住 所 川崎市多摩区菅仙石一丁目10番28号
代表者氏名 打越 信好
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第544号
氏名又は名称 株式会社百合丘リビング
住 所 川崎市麻生区百合丘一丁目24番地5
代表者氏名 植松 實
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第548号
氏名又は名称 ユーゴー総合設備株式会社
住 所 神奈川県座間市栗原869番地1
代表者氏名 藤澤 亮一
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第562号
氏名又は名称 有限会社長尾設備
住 所 川崎市多摩区長尾七丁目3番6-101号
代表者氏名 新井 洋一
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第566号
氏名又は名称 有限会社内藤設備
住 所 川崎市川崎区小田一丁目32番12号
代表者氏名 内藤 元
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第579号
氏名又は名称 株式会社東京ピーシー
住 所 東京都北区浮間二丁目9番18号
代表者氏名 北村 敏彦
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第580号
氏名又は名称 株式会社サンボウ
住 所 東京都豊島区雑司が谷三丁目7番5号
代表者氏名 山岡 忠史
指 定 更 新 日 令和3年9月24日
有 効 期 限 令和8年9月29日
- 指 定 番 号 第591号
氏名又は名称 株式会社鈴木設備工業

| | | | |
|---------|------------------------------|---------|-------------------|
| 住 所 | 横浜市瀬谷区阿久和南四丁目2番地1 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 代表者氏名 | 鈴木 嘉幸 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | | |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | | |
| 10 指定番号 | 第604号 | 17 指定番号 | 第683号 |
| 氏名又は名称 | 遠藤環衛株式会社 | 氏名又は名称 | ソウシン産業株式会社 |
| 住 所 | 川崎市麻生区王禅寺1227番地10 | 住 所 | 相模原市緑区二本松一丁目20番6号 |
| 代表者氏名 | 遠藤 隆二 | 代表者氏名 | 山崎 敏男 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 11 指定番号 | 第620号 | 18 指定番号 | 第699号 |
| 氏名又は名称 | 有限会社佐野工業所 | 氏名又は名称 | 有限会社信設計事務所 |
| 住 所 | 横浜市瀬谷区阿久和西一丁目11番地8 | 住 所 | 横浜市泉区下和泉二丁目26番10号 |
| 代表者氏名 | 佐野 清 | 代表者氏名 | 田原 潔 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 12 指定番号 | 第621号 | 19 指定番号 | 第704号 |
| 氏名又は名称 | 栗原設備 | 氏名又は名称 | 有限会社にし設備 |
| 住 所 | 川崎市川崎区伊勢町23番3号 | 住 所 | 神奈川県平塚市山下1080番地 |
| 代表者氏名 | 栗原 敏雄 | 代表者氏名 | 西山 知宏 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 13 指定番号 | 第627号 | 20 指定番号 | 第715号 |
| 氏名又は名称 | 株式会社山本商店 | 氏名又は名称 | アーク工業有限会社 |
| 住 所 | 川崎市幸区小倉四丁目9番27号 | 住 所 | 横浜市旭区今宿東町920番地5 |
| 代表者氏名 | 山本 有宏 | 代表者氏名 | 菊田 一則 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 14 指定番号 | 第631号 | 21 指定番号 | 第716号 |
| 氏名又は名称 | 山下設備 | 氏名又は名称 | 有限会社ゆきの |
| 住 所 | 川崎市幸区小倉五丁目7番43号 | 住 所 | 横浜市鶴見区東寺尾北台3番6号 |
| 代表者氏名 | 山下 晴路 | 代表者氏名 | 雪野 哲 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 15 指定番号 | 第666号 | 22 指定番号 | 第729号 |
| 氏名又は名称 | 有限会社佐野設備工業 | 氏名又は名称 | 株式会社田中ポンプ製作所 |
| 住 所 | 東京都町田市小山町49番地2 | 住 所 | 横浜市緑区小山町435番地8 |
| 代表者氏名 | 佐野 茂 | 代表者氏名 | 田中 和行 |
| 指定更新日 | 令和3年9月24日 | 指定更新日 | 令和3年9月24日 |
| 有効期限 | 令和8年9月29日 | 有効期限 | 令和8年9月29日 |
| 16 指定番号 | 第667号 | | |
| 氏名又は名称 | 株式会社エリア・トラスト | | |
| 住 所 | 東京都町田市図師町1693番地1 エスペランサ2F | | |
| 代表者氏名 | 小椋 広之 | | |

川崎市上下水道局告示第46号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者

を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示
します。

令和3年9月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第1811号
氏名又は名称 株式会社アメニティ・プラス
住 所 東京都渋谷区神宮前六丁目12番20号
代表者氏名 古川 雅道
指 定 年 月 日 令和3年10月1日
有 効 期 限 令和8年9月30日
- 2 指 定 番 号 第1812号
氏名又は名称 ノーリツリビングクリエイト株式会社
住 所 大阪府吹田市江の木町21番1号
代表者氏名 平野 直樹
指 定 年 月 日 令和3年10月1日
有 効 期 限 令和8年9月30日
- 3 指 定 番 号 第1813号
氏名又は名称 酒井住設株式会社
住 所 神奈川県綾瀬市落合南四丁目1番61号
代表者氏名 酒井 兼二
指 定 年 月 日 令和3年10月1日
有 効 期 限 令和8年9月30日
- 4 指 定 番 号 第1814号
氏名又は名称 株式会社ビオン工業
住 所 横浜市神奈川区二ツ谷町8番地1号
代表者氏名 原田 篤史
指 定 年 月 日 令和3年10月1日
有 効 期 限 令和8年9月30日
- 5 指 定 番 号 第1815号
氏名又は名称 水道屋のはせがわ
住 所 神奈川県大和市草柳三丁目20番地10
代表者氏名 長谷川 真之
指 定 年 月 日 令和3年10月1日
有 効 期 限 令和8年9月30日

川崎市上下水道局告示第47号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いま
したので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和3年9月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指 定 番 号 第70号

氏名又は名称 有限会社菱沼工業所
住 所 川崎市川崎区川中島二丁目8番5号
代表者氏名 (新) 菱沼 貴政
(旧) 菱沼 政徳
変 更 年 月 日 令和3年8月2日

- 2 指 定 番 号 第488号
氏名又は名称 株式会社小野設備
住 所 (新) 横浜市戸塚区前田町503番地19
(旧) 横浜市戸塚区川上町893番地1
代表者氏名 野澤 稔
変 更 年 月 日 令和3年7月15日

- 3 指 定 番 号 第564号
氏名又は名称 株式会社ワタヌキ設備
住 所 横浜市鶴見区馬場三丁目4番4号
代表者氏名 (新) 綿貫 功一
(旧) 綿貫 茂一
変 更 年 月 日 令和3年8月1日

- 4 指 定 番 号 第612号
氏名又は名称 オカモト総合設備株式会社
住 所 横浜市瀬谷区竹村町19番地3
代表者氏名 (新) 岡本 貴士
(旧) 岡本 直樹
変 更 年 月 日 令和3年7月26日

- 5 指 定 番 号 第651号
氏名又は名称 株式会社丸一設備
住 所 川崎市川崎区塩浜三丁目16番11号
代表者氏名 (新) 添田 正雄
(旧) 森 達夫
変 更 年 月 日 令和3年9月1日

- 6 指 定 番 号 第827号
氏名又は名称 有限会社長田工業
住 所 東京都町田市小野路町2571番地4
代表者氏名 (新) 守屋 悟
(旧) 長田 利則
変 更 年 月 日 令和3年8月1日

- 7 指 定 番 号 第1705号
氏名又は名称 株式会社アズクリエイティブ
住 所 (新) 名古屋市千種区内山三丁目31
番20号今池NMビル4階
(旧) 名古屋市中区錦二丁目5番12号
パシフィックスクエア名古屋
錦ビル3階
代表者氏名 河北 裕介
変 更 年 月 日 令和3年8月1日

川崎市上下水道局告示第48号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の
廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和3年9月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第668号
氏名又は名称 竹村工業所
住 所 川崎市幸区小倉三丁目16番7号
代表者氏名 竹村 修一
廃止年月日 令和3年9月29日
- 2 指定番号 第1411号
氏名又は名称 ノーリツリビングテクノ株式会社
住 所 東京都杉並区高円寺北二丁目20番8号
代表者氏名 千代 秀
廃止年月日 令和3年8月20日
- 3 指定番号 第1559号
氏名又は名称 酒井住設
住 所 神奈川県綾瀬市落合南四丁目1番61号
代表者氏名 酒井 兼二
廃止年月日 令和3年9月30日

川崎市上下水道局告示第49号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年9月30日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定有効期間
令和3年11月1日から
令和8年10月31日まで
- 2 指定工事店
指定番号 663
商号又は名称 株式会社康栄社
営業所所在地 横浜市磯子区西町3番3号
代表者氏名 千葉 敏朗

指定番号 658
商号又は名称 株式会社サン工営
営業所所在地 川崎市麻生区王禅寺西3丁目1番3号
代表者氏名 松井 豊

指定番号 1012
商号又は名称 東京ガスリビングライン株式会社
東京ガスライフバル川崎

営業所所在地 川崎市川崎区小川町6番1号
代表者氏名 野口 尚史

指定番号 661
商号又は名称 有限会社米山設備
営業所所在地 横浜市泉区上飯田町3811番地5
代表者氏名 米山 政美

指定番号 854
商号又は名称 株式会社ヒロズ
営業所所在地 神奈川県愛甲郡愛川町中津2148
代表者氏名 高麗 浩一郎

指定番号 459
商号又は名称 有限会社サンオポライト
営業所所在地 川崎市川崎区塩浜1丁目5番4号
代表者氏名 高橋 三男

指定番号 856
商号又は名称 有限会社藤設備
営業所所在地 川崎市麻生区下麻生3丁目27番29号
代表者氏名 佐藤 孝信

指定番号 454
商号又は名称 有限会社コスモ企画
営業所所在地 川崎市幸区鹿島田1丁目21番1号
KIRORO 2番館
代表者氏名 小林 茂行

指定番号 852
商号又は名称 株式会社中央興業
営業所所在地 横浜市金沢区福浦2丁目17番地18
代表者氏名 石部 茂

指定番号 848
商号又は名称 日本住宅ツーバイ株式会社
営業所所在地 神奈川県大和市深見西3丁目2番30号
代表者氏名 丸山 宗宜

指定番号 851
商号又は名称 有限会社オッフ・プロジェクト
営業所所在地 横浜市緑区森の台3番15号
代表者氏名 橋本 康廣

指定番号 855
商号又は名称 株式会社Neo x
営業所所在地 横浜市旭区小高町38番1号
代表者氏名 高山 新

指定番号 849
商号又は名称 有限会社田中装建

営業所所在地 神奈川県海老名市今里3丁目23番23号
 代表者氏名 田中 弘伸
 指 定 番 号 853
 商号又は名称 和設備工業
 営業所所在地 川崎市多摩区登戸303番地
 ヴィザージュ登戸303
 代表者氏名 高橋 和也
 指 定 番 号 461
 商号又は名称 豊和工業有限公司
 営業所所在地 横浜市都筑区二の丸4番6号
 代表者氏名 渡邊 義文
 指 定 番 号 460
 商号又は名称 丸わ建設株式会社
 営業所所在地 横浜市港北区樽町3丁目2番27号
 代表者氏名 渡辺 裕之
 指 定 番 号 659
 商号又は名称 八巧機電設備株式会社

営業所所在地 川崎市川崎区鋼管通5丁目4番2号
 代表者氏名 伊藤 康人
 指 定 番 号 452
 商号又は名称 株式会社カナエル
 営業所所在地 横浜市旭区鶴ヶ峰本町1丁目30番23号
 代表者氏名 関口 剛
 指 定 番 号 1011
 商号又は名称 株式会社イセムラ設備
 営業所所在地 神奈川県藤沢市長後1419番地7
 代表者氏名 伊勢野 正伸

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第76号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月21日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

| | | |
|----------------|--|----------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 渋川ポンプ場No.3高段雨水ポンプ用エンジン整備工事 |
| | 履行場所 | 川崎市幸区矢上4-1 |
| | 履行期間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>上下水道施設における、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月13日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階)) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市上下水道局公告第77号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月21日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

| | | |
|------------|--|--------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 令和3年度 宮前区ほか下水枝線実施設計委託第4号 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区、麻生区地内 |
| | 履行期間 | 令和4年9月30日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成28年度以降に契約した耐震実施設計(レベル1,2)委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計(開削工法)における実施設計委託業務について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)の資格、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRC CM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p> | |
| 入札日時等 | 令和3年10月14日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|---|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 生田配水池2号池 健全度診断調査業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区生田5-30-1(生田配水池内) |
| | 履行期間 | 令和4年3月15日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、技術士(上下水道部門:上水道及び工業用水道)又は技術士(総合技術監理部門:上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話044-200-2097</p> | |
| 入札日時等 | 令和3年10月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |

| | |
|-------|--|
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市上下水道局公告第78号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月28日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

| | | |
|------------|--|------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 脱水機用ろ布 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区塩浜3-24-12入江崎総合スラッジセンター |
| | 履 行 期 間 | 令和4年3月18日 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」に登録されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) | |
| 入札日時等 | 令和3年11月4日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市上下水道局公告第79号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月28日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 渋川ポンプ場ほか管理棟1階電気室蓄電池取替その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市幸区矢上4-1ほか |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階)) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件2)

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 上下水道局内線電話システム構築その1工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区東田町5番地4ほか |
| | 履行期間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「電話設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階)) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | | |
|----------------|---|-------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 戸手ポンプ場ほかNo.3雨水ポンプ用エンジン整備その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市幸区戸手4-4-2ほか |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>上下水道施設における、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階)) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件4)

| | | |
|----------------|---|-------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 大島ポンプ場ほか電灯設備取替工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区浜町4-17-11ほか |
| | 履 行 期 間 | 契約の日から令和4年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p> |
| 入札日時等 | 令和3年10月20日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市上下水道局公告第80号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月28日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 潮見台配水所 作業棟廃止に伴う設備切替設計業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区潮見台4番1号（潮見台配水所内） |
| | 履行期間 | 令和4年3月17日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 国又は地方公共団体等が発注した水道施設（浄水場、配水池等）に係る設計業務委託の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門：上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。</p> <p>また、業務責任者と照査技術者は、次の要件を満たすことが必要です。</p> <p>ア 業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | イ 業務責任者又は照査技術者は、(4)の業務に携わった経験を有し、これをTECRISにより確認できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 令和3年10月19日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件2)

| | | |
|------------|---|-----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 令和3年度西部下水管内管きよ清掃委託その2 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区、高津区地内ほか |
| | 履行期間 | 令和4年3月31日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能であること。</p> <p>(8) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月19日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | <p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

(案件3)

| | | |
|----------------|--|-------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 臨時給水用井戸整備工事に伴う詳細設計業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区菅6-6-11(臨時給水1号さく井内)ほか6件 |
| | 履行期間 | 令和4年3月25日限り |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、技術士(上下水道部門:上水道及び工業用水道)又は技術士(総合技術監理部門:上下水道-上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 令和3年10月19日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第30号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称及び数量

水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t
(単価契約) 約1,134 t

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和3年9月8日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 泰山堂
代表取締役 金成 敏史

川崎市川崎区駅前本町15番地1

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

36,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和3年7月26日

川崎市上下水道局公告(調達)第31号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月11日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称及び数量

高分子凝集剤1 t(単価契約)(下水) 約105 t

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和3年9月22日

4 落札者の氏名及び住所

葵薬品産業 株式会社

- 代表取締役 間瀬 良夫
 川崎市川崎区本町1丁目5番地15 タウンビル1階
- 5 落札金額 (消費税及び地方消費税を除く。) 740,000円
 - 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 7 入札の公告を行った日 令和3年8月10日

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第32号

令和3年度における川崎市交通局企業職員の特別休暇の特例に関する規程を次のように定める。

令和3年9月29日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 篠原 秀夫

令和3年度における川崎市交通局企業職員の特別休暇の特例に関する規程

(職員の夏季における健康保持の特例)

第1条 令和3年度における川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成元年交通局規程第6号)別表第3 15 夏季における健康保持の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

第2条 令和3年度における川崎市交通局企業職員のうち特別の勤務に従事する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成元年交通局規程第7号)別表第6の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30

日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

(会計年度任用職員の夏季における健康保持の特例)

第3条 令和3年度における川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年交通局規程第20号)別表第5 12 夏季における健康保持の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

第4条 令和3年度における川崎市交通局会計年度任用職員のうち特別の勤務に従事する会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年交通局規程第21号)別表第3の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
(この規程の失効)
- 2 この規程は、令和3年10月31日限り、その効力を失う。

川崎市交通局規程第33号

川崎市交通局広告取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年9月29日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 篠原 秀夫

川崎市交通局広告取扱規程の一部を改正する規程
 川崎市交通局広告取扱規程(平成27年交通局規程第14号)の一部を次のように改正する。

別表中

| | | | | |
|----------------|--------|--------|-------------------------|--------|
| 車内額面広告 | 上平間営業所 | 7日間 | 縦36.4cm×横51.5cm (B3サイズ) | 18,600 |
| | | 14日間 | | 31,000 |
| | | 1箇月間 | | 46,500 |
| | 塩浜営業所 | 7日間 | | 27,300 |
| | | 14日間 | | 45,500 |
| | | 1箇月間 | | 68,250 |
| | 井田営業所 | 7日間 | | 16,200 |
| | | 14日間 | | 27,000 |
| | | 1箇月間 | | 40,500 |
| | 鷺ヶ峰営業所 | 7日間 | | 22,500 |
| | | 14日間 | | 37,500 |
| | | 1箇月間 | | 56,250 |
| 鷺ヶ峰営業所 菅生車庫 | 7日間 | 8,100 | | |
| | 14日間 | 13,500 | | |
| | 1箇月間 | 20,250 | | |

を

| | | | | |
|----------------|--------|--|-------------------------|--------|
| 車内額面広告 | 上平間営業所 | 7日間 | 縦36.4cm×横51.5cm (B3サイズ) | 18,600 |
| | | 14日間 | | 31,000 |
| | | 1箇月間 | | 46,500 |
| | 塩浜営業所 | 7日間 | | 27,300 |
| | | 14日間 | | 45,500 |
| | | 1箇月間 | | 68,250 |
| | 井田営業所 | 7日間 | | 16,200 |
| | | 14日間 | | 27,000 |
| | | 1箇月間 | | 40,500 |
| | 鷺ヶ峰営業所 | 7日間 | | 22,500 |
| | | 14日間 | | 37,500 |
| | | 1箇月間 | | 56,250 |
| 鷺ヶ峰営業所 菅生車庫 | 7日間 | 8,100 | | |
| | 14日間 | 13,500 | | |
| | 1箇月間 | 20,250 | | |
| 車内額面貸切広告 | 1車7日間 | 車内額面は縦36.4cm×横51.5cm (B3サイズ)とし、15枚以内とする。 | 8,200 | |
| | 1車14日間 | 運転席後部額面は縦36.4cm×横51.5cm (B3サイズ)とし、1枚とする。 | 11,200 | |
| | 1車1箇月間 | ちらしは縦30cm×横21cm (A4サイズ)以内とし、1冊50枚以内とする。 | 15,000 | |

に改める。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第78号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月22日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

上平間営業所給油所棟改築電気その他工事

(2) 履行期間

契約の日から令和4年12月28日まで

(3) 履行場所

川崎市中原区上平間1140番地

(4) 工事概要

ア 電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、火災報知設備、構内配電線路、構内通信線路

イ 建築工事で地盤改良後に埋設配管施工

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。

ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。

イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。

ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。

(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。

(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

- (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
- 3 入札参加申込書等の提出方法・期間
- (1) 入札参加申込に必要な書類
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
 ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
 エ 建設業退職金共済制度加入履行証明
 (本市の登録情報又は経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合のみ必要。過去3か月以内に証明を受けたものに限る。)
 ※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。
- (2) 配布・提出及び問い合わせ先
 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
 電話 044-200-2100
- (3) 提出期間
 令和3年9月22日から令和3年9月29日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (4) 提出方法
 持参
- 4 設計図書類の取得
 本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。
当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和3年10月5日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。
- 5 一般競争入札参加資格の喪失
 上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 6 一般競争入札参加資格確認の通知
 参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。
 当該委任先メールアドレスを登録していない者には

FAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和3年10月15日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和3年10月19日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
 (明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

- ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。
- イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。
- ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。
(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部電気設備担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-2981）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合
配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合
配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写

し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合は、「営業所における専任技術者証明書」の提出を求める場合があります。

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有（必須）

中間前払金の適用については、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局

公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 関連する「上平間営業所給油所棟改築その他工事」が入札不調となった場合は、本工事の入札を中止します。また、関連する「上平間営業所給油所棟改築その他工事」の落札者が決定していない場合は、落札者が決定した後に本工事の契約を締結します。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (5) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

川崎市交通局公告第79号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月28日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
抗ウイルス・抗菌コート剤購入
- (2) 履行場所

塩浜営業所整備係、井田営業所整備係、鷺ヶ峰営業所整備係、菅生車庫整備係

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年11月30日まで

(4) 業務概要

バス車両における車内除菌・抗菌作業時に使用する抗ウイルス・抗菌コート剤を購入するもの。
詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること
- (5) 当該入札に係る入札参加申込時に、納入予定物品の仕様書、製品のカタログ、安全データシート及び納入予定物品が、新型コロナウイルス（COVID-19）の不活性効果を有することの証明書の写しを提出し、その書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書
納入予定物品仕様書
（納入予定物品に関する提出書類を含む）

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年9月28日から令和3年10月1日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも

配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年10月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 須藤
電話 044-200-3240

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資

格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和3年10月14日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年10月14日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和3年10月18日 午後2時00分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第8号

令和3年度における病院局企業職員の特別休暇の特例に関する規程を次のように定める。

令和3年9月30日

川崎市病院事業管理者 金 井 雄

令和3年度における病院局企業職員の特別休暇の特に関する規程

(病院局企業職員の夏季における健康保持の特例)

第1条 令和3年度における川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成17年川崎市病院局規程第15号)別表第5 15 夏季における健康保持の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

(病院局会計年度任用職員の夏季における健康保持の特例)

第2条 令和3年度における川崎市病院局会計年度任用職員の勤務時間、休日等に関する規程(令和2年病院局規程第4号)別表第5 12 夏季における健康保持の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、公表の日から施行する。
(この規則の失効)
- 2 この規程は、令和3年10月31日限り、その効力を失う。

川崎市病院局規程第9号

川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年9月30日

川崎市病院事業管理者 金 井 雄

川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、

昇給等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程(平成17年川崎市病院局規程第26号)の一部を次のように改正する。

別表第8中

「

| |
|---------|
| 138,400 |
| 138,400 |
| 140,500 |

」

を

「

| |
|---------|
| 143,100 |
| 143,100 |
| 143,100 |

」

に改める。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第41号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市病院事業管理者 金 井 雄

- 1 総則
 - (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている

歳
場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受け付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加

することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

- ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後に発送してください。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、

その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|--------------|------------------------------|----------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | ごみ収集庫 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) |
| | 履行期間 | 契約締結日から令和3年10月29日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業種「日用品雑貨」 種目「その他」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 令和3年9月27日から令和3年10月4日まで受付けます。 | |
| 郵便による競争参加の申込 | 提出期限 | 令和3年10月4日 必着 |
| | 提出先 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局契約担当 |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和3年10月15日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 郵便による競争参加の申込 | 提出期限 | 令和3年10月13日 必着 |
| | 提出先 | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

(案件2)

| | | |
|--------------|--|---|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 令和3年度給食用米穀の単価契約(11月～3月期) |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院) |
| | 履行期間 | 令和3年11月1日から令和4年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業種「食料品」 種目「食料品」 |
| | 地域区分 | 「市内」、「準市内」 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 令和3年9月27日から令和3年10月4日まで受付けます。 | |
| 郵便による競争参加の申込 | 提出期限 | 令和3年10月4日 必着 |
| | 提出先 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局契約担当 |
| 納品予定米の提案期間 | 令和3年9月27日から令和3年10月4日まで受付けます。(納品予定米については、事前に川崎病院食養科及び井田病院食養科の審査を受けること。) | |
| 提案に対する回答 | 令和3年10月8日までに適宜通知します。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和3年10月15日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 郵便による競争参加の申込 | 提出期限 | 令和3年10月13日 必着 |
| | 提出先 | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第20号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年10月11日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」とい

ます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札

者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、別紙の次年度以降における案件に係る予算について、減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更または解除することができます。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の適用はありません。

(3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|-------------|--|---|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 井田病院総合医療情報システム運用管理業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) |
| | 履行期間 | 令和4年1月1日から令和6年12月31日まで (3年間の長期継続契約) |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業種「電算関連業務」 種目「その他の電算関連業務」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 1 富士通製電子カルテシステムHOPE/EGMAIN-GXを基幹とする医療情報システムの運用管理業務を、一般病床300床以上の病院において履行した実績を有すること。 (参加申込時に資格の保有がわかるような写しなどを提出すること) 2 契約期間の1ヶ月前から準備期間として、現業者から引継ぎを受けること。 3 競争参加申込書提出後、現場視察を行うこと。 4 仕様書の内容を遵守し、誠実かつ確実に業務を履行できること。 |
| 競争参加の申込 | 令和3年10月11日から令和3年10月29日まで受け付けます。 | |
| 現場視察 | 競争参加申込書提出後、現場視察を行うこと。(※下記担当に日程調整をすること) 視察期間：令和3年10月11日から令和3年11月18日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立井田病院 医事課 五十嵐 044-766-2188 (代表) ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く) | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和3年11月25日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 郵便による入札書の提出 | 提出期限 | 令和3年11月22日 必着 |
| | 提出先 | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |
| Summary | 1 Nature and quantity of the products to be purchased: Operative management of the general medical information system lset at Ida hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., November, 25, 2021 3 Time-limit for tender by mail: November, 22, 2021 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in) | |

川崎市病院局公告(調達)第21号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年10月11日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することができます。

(5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

(2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参

加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

(1) 提案書

(応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。)

(2) 応札仕様書

(入札仕様書と対比させて作成のこと。)

(3) 設置条件に関する資料

(4) 納入に要する期間に関する資料

(5) 消耗品に関する資料

(6) 保守及び障害支援体制に関する資料

(7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面

(8) 定価証明書(単価のほか、総価を示すもの)

(9) 見本 各商品につきMサイズ2着

(川崎病院分1着、井田病院分1着)

5 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び

開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、別紙の次年度以降における案件に係る予算について、減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更または解除することができます。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の適用はありません。

(3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|-----------------|--|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 川崎市立病院白衣(看護師用、看護助手用、看護体験者用)賃貸借 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院) 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階(病院局) |
| | 履行期間 | 令和4年4月1日から令和8年9月30日まで (4年6か月間の長期継続契約) |
| 競争参加資格 | 名簿の 登録 | 業種 「リース」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 医療法施行規則第9条の14に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面を提出すること。 (1) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による書面の写し (2) (1)の認定を取得していない場合は、次の全ての書面 ア 洗濯施設の所在地その他医療法施行規則第9条の14に規定する処理能力を証明する書面 イ 運搬方法、洗濯物の処理の方法、洗濯施設の清潔保持の方法を記載した標準作業書 ウ 業務の管理体制を記載した業務案内書 エ 業務上必要な研修実施調書 |
| 競争参加の申込 | 令和3年10月11日から令和3年10月29日まで受け付けます。 | |
| 現場視察 | 実施しません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 令和3年11月25日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 郵便による 入札書の提出 | 提出期限 | 令和3年11月22日必着 |
| | 提出先 | 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |
| Summary | 1 Nature and quantity of the products to be purchased: Nurse's Uniforms to use at Kawasaki Municipal Hospital. 1 set 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. November, 25, 2021 3 Time-limit for tender by mail: November, 22, 2021 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in) | |

消防局公告**川崎市消防局公告第3号**

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和3年9月27日

川崎市消防長 日迫善行

| | | |
|----|------|--------------------------------|
| 訓練 | 日時 | 令和3年10月18日（月） 10時10分～11時00分 |
| | 場所 | 川崎区塩浜3丁目10番10号 |
| | 消防隊数 | 消防隊5隊 |

教育委員会規則**川崎市教育委員会規則第11号**

川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月30日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋満

川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則

川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則（令和2年川崎市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

(令和3年度における特例)

- 4 令和3年度における第11条第1項の規定の適用については、同項中「川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年川崎市人事委員会規則第8号）」とあるのは、「川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年川崎市人事委員会規則第8号）（令和3年度における職員の特別休暇の特例に関する規則（令和3年川崎市人事委員会規則第8号）第2条の規定により読み替えて適用されるものを含む。）」とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会告示**川崎市教育委員会告示第19号**

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和3年9月27日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋満

1 川崎市立下布田小学校長印

- (1) 使用開始日 令和3年9月27日
 (2) ひな形番号 30
 (3) 書体 てん書
 (4) 寸法 方21ミリメートル
 (5) 保管場所及び個数 川崎市立下布田小学校 1個
 (6) 印影

**川崎市教育委員会告示第20号**

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和3年9月27日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋満

1 川崎市立下布田小学校長印

- (1) 使用開始日 令和3年9月27日
 (2) ひな形番号 30
 (3) 書体 てん書
 (4) 寸法 方21ミリメートル
 (5) 保管場所及び個数 川崎市立豊学校 1個
 (6) 印影



監 査 公 表

3 川監公第12号
令和3年9月30日

監査の結果について (公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

| | |
|---------|---------|
| 川崎市監査委員 | 寺 岡 章 二 |
| 同 | 植 村 京 子 |
| 同 | 浅 野 文 直 |
| 同 | 山 田 晴 彦 |

り監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり一部の工事等において改善措置を要する事項があった。

これらの多くは、工事費の積算及び施工監理に係る職員の関係法令や関係基準の内容等の理解と現場状況の確認が十分でなかったことによるものであり、また、積算基準等の運用方法に適正さを欠く事例も見受けられた。

工事費の積算及び施工監理に当たっては、これらの点に十分留意の上、適切に工事を執行されたい。

(1) 見積りを用いた単価の決定を適正に行うべきもの

本工事は、東住吉小学校の校舎増築工事で、普通教室等を増設するものである。

このうち、掘削時の山留工事の積算についてみてとところ、設計積算に係る職員(以下「設計者」という。)は、鋼矢板による山留を計画していたが、まちづくり局が定める「公共建築工事単価表」には、鋼矢板による山留の単価が定められていないことから、材工共の見積りを徴取していた。

「川崎市まちづくり局建築工事等積算情報」(以下「積算情報」という。)によると、見積りにより単価を決定する場合は、見積り金額を査定し補正することとされており、見積りが材料費のみの場合と材工共の場合とで異なる査定率が定められている。

設計者は、本工事で徴取した見積りの材料費と工事費が明確に分離されていることから、材料費と工事費を個々の見積りとして使用できるものと判断し、材料費と工事費に異なる査定率を用いて単価を決定していた。

しかしながら、設計者は、材工共の見積りを徴取していることから、材工共の査定率を用いて単価を決定すべきであった。

見積りを用いた単価の決定に当たっては、積算情報の運用方法について内容を十分に確認し、適正に行われたい。

(注) 材工共とは、材料費と工事費を併せたものをいう。

1 監査の種類

定期(工事)監査

2 監査の対象

まちづくり局、交通局、病院局

3 監査の範囲

令和元年度及び令和2年度に完了した工事及び設計等業務委託

4 監査の期間

令和3年4月1日から令和3年9月24日まで

5 監査の方法

監査の範囲に示した工事及び業務委託760件のうち、工事42件、業務委託8件、合計50件を抽出し、事務等が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の審査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、監査実施状況は別表1、監査実施工事等の一覧は別表2のとおりである。

6 監査の着眼点

(1) 計画 事業計画等は明確か。また、各種協議及び手続は適正に行われているか。

(2) 設計 関係法令等の適用、設計基準等の整備状況及び運用は適正か。

(3) 積算 数量、単価、歩掛りは正確か。また、その算出根拠は明確か。

(4) 契約 契約の方法及び手続は適正に行われているか。

(5) 施工 関係法令等に基づき設計図書どおり適正に施工されているか。

(6) 検査 検査は適正に行われているか。

(7) 維持修繕 維持修繕の時期及び内容は適正か。

(8) 業務委託 委託料の積算は正確か。また、委託成果は適正か。

7 監査の結果

川崎市監査基準(令和2年川崎市監査訓令第1号)に準拠し、前述のとおり

さらに、地盤改良に伴う発生土処分費の算定に当たり、当初設計において適正な処分費を計上していたが、設計変更において、計上する必要のない残土処分費を計上していた。

これらは、いずれも積算した内容の確認が不十分であったことによるものである。

工事費の積算に当たっては、積算内容の確認を十分に行われたい。

(工事番号14) (まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当)

(4) 産業廃棄物処理の施工監理を適切に行うべきもの

日吉中学校の工事は、受変電設備を改修するもので、その工程においてコンクリート壁の削孔作業に伴い、また、末長小学校ほか13校の設計業務委託は、既存校舎の構造体を調査するもので、同様の削孔作業が伴うものである。

このうち、廃棄物の処理についてみたところ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」によると、削孔に伴い発生するコンクリート殻及び濁水に含まれる削孔くずは、産業廃棄物に該当するため、排出事業者はそれを適正に処理しなければならないとされている。

また、環境省が定める「建設廃棄物処理指針」によると、工事等において発生する産業廃棄物について、発注者は、適正に処理されたことを確認することとされている。

しかしながら、当該工事を監督する職員は、それらの廃棄物が適正に処理されていることを確認していなかった。

産業廃棄物処理の施工監理に当たっては、関係法令等を遵守し、処理状況を適切に確認されたい。

(工事番号25) (まちづくり局施設整備部電気設備担当)

(工事番号47) (まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当)

(工事番号8) (まちづくり局施設整備部公共建築担当)

(2) 適切な運搬方法を決定すべきもの

本工事は、老朽化した等々力硬式野球場を改築する工事である。

このうち、鉄筋工事及び型枠工事における資材の運搬費の算定についてみたところ、設計者は、鉄筋1,297トン及び型枠37,963平方メートルの運搬費を計上するに当たり、「川崎市公共建築工事積算基準等の運用」(以下「基準等の運用」という。)では、運搬用トラックの規格は4トン車が標準とされていることから、4トン車を使用した運搬費を計上していた。

しかしながら、基準等の運用によると、建築構造物の規模や敷地条件等により10トン車も考慮できるとされており、当該地の状況は周辺を含め大型車両の通行に支障を来たささないにもかかわらず、効率性等を考慮した10トン車での運搬方法の検討がなされていなかった。

運搬費の算定に当たっては、効率性、経済性及び環境負荷低減の観点から、運搬方法を検討し、適切に決定されたい。

(工事番号9) (まちづくり局施設整備部公共建築担当)

(3) 積算内容の確認を十分に行うべきもの

本工事は、宮前平中学校及び犬蔵小学校において、体育館の改修及び会議室等の新築を行う工事である。

このうち、工事費の積算についてみたところ、設計者は、建設発生材の運搬費の算定に当たり、現場内で確保できる作業ヤードが狭小であり、10トン車の利用が困難であることから4トン車で算定すべきところ、全て10トン車で算定していた。

また、設計変更において、購入土による埋戻し土搬入運搬費の数量の算出に当たり、埋戻しの一部を購入土から樹脂材に変更していたが、その変更数量を運搬費から控除していなかった。

別表1 監査実施状況

| 監査の対象 | 監査の範囲 | | 監査実施工事等 | |
|--------|-------|------------|---------|------------|
| | 件数 | 契約金額(千円) | 件数 | 契約金額(千円) |
| まちづくり局 | 工 事 | 465 | 39 | 12,783,650 |
| | 業務委託 | 249 | 7 | 155,510 |
| 交通局 | 工 事 | 14 | 1 | 478,500 |
| | 業務委託 | 4 | 1 | 2,754 |
| 病院局 | 工 事 | 14 | 2 | 272,170 |
| | 業務委託 | 14 | 0 | 0 |
| 合 計 | 760 | 53,006,683 | 50 | 13,692,584 |

(5) その他改善を要するもの

改善措置を要するものうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあつた。その概要は次のとおりである。

- ア 見積り金額の補正を適切に行うべきもの
 見積り金額の補正に当たり、査定率の変更が適切な方法で行われていないかつた事例
 (工事番号5) (まちづくり局施設整備部公共建築担当)
- イ 地盤改良の施工監理を適正に行うべきもの
 セメント系固化材を使用した地盤改良の施工に当たり、六価クロム溶出試験を行っていないかつた事例
 (工事番号8) (まちづくり局施設整備部公共建築担当)
- ウ 樹木撤去の単価の決定を適正に行うべきもの
 樹木撤去の単価の決定に当たり、見積りによらず計算により算定されていた事例
 (工事番号14) (まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当)
- エ 建設発生土の処分に必要な試験費を適正に計上すべきもの
 建築物跡地から発生する建設発生土の処分に当たり、土砂検定費を計上していないかつた事例
 (工事番号16) (まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当)

別表2 監査実施工事等の一覧

| 工事番号 | 件名 | 履行場所 | 概要 | 請負者 又は受託者 | 契約 方法 | 当初契約金額(円) 最終契約金額(円) | 契約年月日 | 完成年月日 |
|------|---|-------------------------------|--|-----------------------|----------|--------------------------------|-----------|----------|
| 1 | 令和2年度藤原土地区画 整理事業新市道道路 (窓戸2号地道路建設 (電線共同溝)工事 | 川崎市多摩区登戸 3420番地先 他 | 新市道(幅員14m) 管線工(管線部) N=1式 フレキシブルボックス工 N=1式 他 | 河合土木株 店 | 一般 競争 | 95,200,000 106,867,200 | R2.4.13 | R3.3.25 |
| 2 | 浜石住宅(5号棟)解体第 2期工事 | 川崎市麻生区高石 4丁目130番157 他 | 住宅建物解体 付帯施設撤去 他 | 横山工務 店 | 一般 競争 | 60,104,000 65,800,300 | R2.5.19 | R2.11.18 |
| 3 | 中野新住宅新築4号棟 生宅の他設置工事 | 川崎市多摩区中野 島6丁目2008番1 ほか | 新築住宅新築に伴う衛生その 他設備設置 | ㈱フレックス エンジニア ング | 一般 競争 | 47,595,600 45,590,040 | H31.2.1 | R2.1.23 |
| 4 | 大師小学校校舎3校取壊 工事 | 川崎市川崎区東門 前2丁目6番1号ほか 3校 | フェンス改修工事 | ㈱松工務 店 | 一般 競争 | 64,482,000 68,589,400 | R2.10.2 | R3.3.25 |
| 5 | (仮称)大島・大島東区 民営化に伴う住宅建設 センターむかしの新築工事 | 川崎市川崎区大島 4丁目17番1 | 保育園及び地域子育て支援 センター複合施設の新築工事 他 | ㈱山根工務 店 | 一般 競争 | 576,730,000 596,221,720 | H30.5.14 | R1.8.23 |
| 6 | 下小田小学校取壊外附 帯むかしの改修工事 | 川崎市中原区下小 田3丁目35番1 他92番地 | むかしの改修 外観工事 既存棟解体 他 | 日東建設株 店 | 一般 競争 | 293,018,000 289,272,800 | H31.4.16 | R2.3.24 |
| 7 | 川崎海軍記念公園 の他工事 | 川崎市川崎区東馬 場92番地 | 川崎海軍記念公園の新設 工事 | 正宗産業株 店 | 一般 競争 | 80,269,200 同上 | R2.6.29 | R3.3.17 |
| 8 | 東住居小学校校舎増築 工事 | 川崎市中原区水月 田5丁目11号 他 | 校舎増築工事 既存校舎改修工事 他 | ㈱興建 | 一般 競争 | 748,000,000 714,950,500 | R1.12.17 | R3.3.19 |
| 9 | 等々力駅式野球場改築 工事 | 川崎市中原区等々 力1号 | 野球場及び観客席の改築 工事 | 鹿島・石井・ 松浦IV | 一般 競争 | 4,430,160,000 7,724,174,880 | H28.6.21 | R2.10.29 |
| 10 | 日本民衆園旧海の家住 民館改修及び全壊補修 工事 | 川崎市多摩区枳形 7丁目1番1号 他 | 茅葺屋根の全面葺き替え 柱下補修 土壁補修 他 | 清宮建築株 店 | 一般 競争 | 52,580,000 61,255,700 | R2.9.1 | R3.3.18 |
| 11 | 生田中学校校舎改修その 他工事 | 川崎市多摩区三田 2丁目5420番地2 | 既存校舎の内装改修工事 | 沼田工業株 店 | 一般 競争 | 242,000,000 同上 | R1.6.25 | R1.12.9 |
| 12 | 長沢中学校校舎外装改修 工事 | 川崎市麻生区東百 合丘4丁目12番1 号 | 外装改修工事 屋上防水改修工事 | 若井工業株 店 | 一般 競争 | 164,197,000 166,376,100 | R1.5.20 | R2.1.23 |
| 13 | 生田小学校給食室等解 体工事 | 川崎市多摩区生田 7丁目22番1号 | 給食室、渡り廊下等解体 工事 | ㈱小沼工務 店 | 一般 競争 | 27,540,000 39,029,040 | H30.12.21 | R1.8.28 |
| 14 | 宮前平中学校ほか1校 体育館改修及び全壊等 解体工事 | 川崎市多摩区宮前 平2丁目7番地ほか 1校 | 体育館改修工事 会議室等新築工事 屋外付帯工事 他 | ㈱八木工務 店 | 一般 競争 | 579,150,000 599,998,300 | R1.5.7 | R2.5.20 |
| 15 | 普生小学校校舎改修及 びエレベーター増設工 事 | 川崎市中原区普生 1丁目5番1号 他 | 既存校舎の内装改修工事 エレベーター増設工事 | ㈱小川組 | 一般 競争 | 563,200,000 599,410,900 | R1.5.7 | R3.3.11 |

| 工事番号 | 件名 | 履行場所 | 概要 | 請負者 又は受託者 | 契約 方法 | 当初契約金額(円) 最終契約金額(円) | 契約年月日 | 完成年月日 |
|------|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|----------------|----------|----------------------------|----------|----------|
| 16 | 生田小学校給食室等増 築その他工事 | 川崎市多摩区登戸 7丁目29番1号 | 給食室増築工事 既存校舎改修工事 機械設備工事 | ㈱八木工務 店 | 一般 競争 | 437,250,000 467,830,000 | R1.5.24 | R2.8.7 |
| 17 | 原生田中学校体育館改 修その他工事 | 川崎市多摩区原生 田3丁目4番1号 | 体育館改修工事 屋外付帯工事 他 | ㈱喜美(株) 設 | 一般 競争 | 302,500,000 313,548,400 | R2.4.20 | R3.2.18 |
| 18 | 藤崎小学校校舎改修その 他工事 | 川崎市川崎区藤崎 3丁目2番1号 | 既存校舎の内装改修工事 | 野村工業株 店 | 一般 競争 | 283,800,000 292,983,900 | R2.4.1 | R2.12.22 |
| 19 | 小倉小学校外装改修工 事 | 川崎市中原区小倉2 丁目20番1号 | 外装改修工事 屋上防水改修工事 | ㈱コナツイ ク | 一般 競争 | 236,676,000 243,794,100 | R2.4.1 | R3.2.15 |
| 20 | 普生小学校給食室増築 及び内装改修その他工 事 | 川崎市宮前区普生 1丁目5番1号 他 | 給食室の増築 内装改修工事 プール付属棟新築 他 | ㈱小川組 | 一般 競争 | 228,800,000 286,295,900 | R1.5.7 | R3.3.11 |
| 21 | 鶴巻中学校ほか2校の内 装改修工事 | 川崎区原町2丁目 11番222号ほか2校 他 | 既存校舎の内装改修工 事 | ㈱小川組 | 一般 競争 | 163,900,000 171,878,300 | R2.6.12 | R3.2.22 |
| 22 | 川崎市民会館改修その他 工事 | 川崎市中原区普生 1丁目2番2号 | 屋上防水改修工事 | 若井工業株 店 | 一般 競争 | 83,754,000 82,086,400 | R2.7.20 | R3.2.8 |
| 23 | 堀谷小学校の内装改修工 事 | 川崎市麻生区堀谷 4丁目12番地 | 内装改修工事 | 野村工業株 店 | 随意 契約 | 57,690,000 同上 | R2.7.22 | R3.3.3 |
| 24 | 京町中学校太陽光発電 設備その他設置工事 | 川崎市川崎区京町 3丁目119番11号 | 太陽光発電設備設置 蓄電池設備設置 | 光和電機株 店 | 一般 競争 | 55,396,000 同上 | R1.5.27 | R1.12.18 |
| 25 | 日吉中学校校舎改修その 他工事 | 川崎市中原区北加瀬 2丁目13番1号 | 既存高圧変電設備更新工 事 | 未広電機株 店 | 一般 競争 | 49,148,000 58,669,600 | R2.4.13 | R3.2.2 |
| 26 | 普生小学校校舎改修工 事 | 川崎市宮前区普生 1丁目5番1号 | 既存校舎改修に伴う電気設備 工事 | ㈱光陽電業 社 | 一般 競争 | 294,800,000 301,345,000 | R1.5.7 | R3.3.9 |
| 27 | 西青南小学校ほか1校校 舎改修工事 | 川崎市宮前区西青南 7丁目6番1号ほか 2校 | 校舎改修に伴う給排水衛生 設備工事 | ㈱研登社 | 一般 競争 | 93,500,000 同上 | R1.5.20 | R2.3.12 |
| 28 | 宮前平中学校ほか1校校 舎改修及び会議室等 新築工事 | 川崎市宮前区宮前 平2丁目7番地ほか 1校 | 体育館改修に伴う衛生そ 他設備工事 | 日東工業株 店 | 一般 競争 | 37,400,000 38,388,900 | R1.8.9 | R2.5.14 |
| 29 | 普生小学校校舎改修工 事 | 川崎市宮前区普生 1丁目5番1号 | 給排水衛生設備改修工事 その他設備工事 | 吉成工業 所・笠倉IV | 一般 競争 | 228,030,000 241,404,900 | R1.5.7 | R3.3.8 |
| 30 | 川崎港コンテナターミナル 照明設備設置工事 | 川崎市川崎区東馬 場92番地 | 照明設備設置 付帯電気設備工事 | 丸井・光陽 JV | 一般 競争 | 468,988,000 同上 | H30.7.30 | R2.3.3 |

| 工事番号 | 件名 | 履行場所 | 概要 | 請負者 又は受託者 | 契約 方法 | 当初契約金額(円) 最終契約金額(円) | 契約年月日 | 完成年月日 |
|------|---------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------|----------|------------------------|----------|---------|
| 46 | 藤崎保育園改築基本・表 土エレベーター改修等設 計業務委託 | 川崎市山崎区藤崎 1丁目7番1号 | 保育園の改築設計 | 株式会社 デザインスペース ム | 指名 競争 | 21,285,000 同上 | H31.4.1 | R2.6.30 |
| 47 | 末長小学校ほか13校トイ レチェレベーター改修等設 計業務委託 | 川崎市高津区末長 3丁目8番1号ほか 13校 | 施設内エレベーター設置 ・トイ改修の設計業務 | 協同組合 川崎建築 家の会 | 指名 競争 | 66,000,000 同上 | R2.4.1 | R3.2.26 |
| 48 | 教育会館受電設備等 改修設計業務委託 | 川崎市中原区下河 原1丁目5番地4 | 受電設備移設設計 | 有限会社 神奈川営業 所 | 指名 競争 | 14,520,000 同上 | R2.10.20 | R3.3.11 |
| 49 | 青少年の家本々その施設 備改修工事設計委託 | 川崎市中原区登川 105番地1 | 給排水衛生工 事等工事設計 | 有限会社 小山建築 設計事務所 | 指名 競争 | 3,135,000 同上 | R2.9.23 | R3.3.15 |
| 50 | 藤崎営業所ほか2か所 備改修設計業務委託 | 川崎市山崎区藤崎 2丁目2番1号ほか 2か所 | 排水営業所、上平間営業所、 井田営業所の備改修設計 | 有限会社 アミー ク | 一般 競争 | 2,754,000 4,154,700 | R1.6.17 | R2.2.6 |

| 工事番号 | 件名 | 履行場所 | 概要 | 請負者 又は受託者 | 契約 方法 | 当初契約金額(円) 最終契約金額(円) | 契約年月日 | 完成年月日 |
|------|-----------------------------------|---|--|-------------------------|----------|----------------------------|----------|----------|
| 31 | 等々力駅式野球場改築 電気設備工事 | 川崎市中原区等々 力1番 | 野球場改築に伴う電気設備工 事 | 千代田・信 号器材IV | 一般 競争 | 768,800,000 778,820,840 | H28.6.21 | R2.8.19 |
| 32 | 消防無線無線局再 整備工事 | 川崎市山崎区南町 20番地7ほか2か 所 | 多岐無線設備更新工事 | 日本電気 株式会社 | 一般 競争 | 157,311,000 同上 | R2.1.21 | R2.11.19 |
| 33 | 反町原保原管渠改築電 気その他設備工事 | 川崎市中原区小杉 池原町2丁目188 番地1,189-4,119 0-4 | 保原管渠改築に伴う電気通信設 備工事 | 太陽池電業 社 | 一般 競争 | 87,051,800 同上 | R2.1.27 | R2.11.28 |
| 34 | 藤崎小学校蓄電池設備 設置工事 | 川崎市山崎区藤崎 3丁目2番1号 | 蓄電池設備設置工事 | 光和電機有 限会社 | 一般 競争 | 56,100,000 56,654,400 | R2.10.13 | R3.3.15 |
| 35 | 下小田小学校屋外給 水タンク改修等 衛生その他設備工事 | 川崎市中原区下小 田町3丁目35番1 号 | クワント散水設備 ・外給水設備 ・換気設備 他 | 日東工業有 限会社 | 一般 競争 | 54,450,000 57,652,100 | R1.6.10 | R2.3.23 |
| 36 | 藤崎高等学校附属女子高 校備改修工事 | 川崎市中原区中丸 子562番地 | 附属校舎改修工事 | ミカセ・高士 IV | 一般 競争 | 398,057,000 405,970,400 | R1.6.7 | R3.3.1 |
| 37 | 東住生小学校校舎増築 衛生その他設備工事 | 川崎市中原区本月 住吉町1番11号 他 | 衛生器具設備工事 ・排水設備工事 他 | 株式会社 ミカセ | 一般 競争 | 122,892,000 126,520,900 | R1.12.16 | R3.2.19 |
| 38 | 八ヶ岳少年自然の家本々 処理設備改修その他工事 | 長野県諏訪郡富士 見町坂字広原120 番地482 | 排水処理設備の撤去・更新工 事 | 第一公営工 事株式会社 富士見支店 | 指名 競争 | 71,500,000 78,545,500 | R2.2.19 | R2.11.6 |
| 39 | 御幸中学校受水機改修 その他設備工事 | 川崎市東区戸手4 丁目2番1号 | 受水機・高圧水櫃の改修工事 | 相丸洋興有 限会社 | 一般 競争 | 24,200,000 同上 | R2.7.17 | R2.10.14 |
| 40 | 上平間営業所整備場棟 改築その他工事 | 川崎市中原区上平 間1140番地 | 上平間営業所改築工事 | 沼田工業有 限会社 | 一般 競争 | 478,500,000 591,727,400 | R1.9.20 | R2.12.14 |
| 41 | 川崎市立井田駅前斜面 防護等整備工事 | 川崎市中原区井田 2丁目27番地ほか 他 | 斜面造成工 N=1 式 ・法面工 N=1 式 ・擁壁工 N=1 式 他 | 有限会社 井田建設 | 一般 競争 | 218,160,000 252,902,880 | H28.12.8 | R1.12.6 |
| 42 | 川崎野球場地下1階コジ ン本室空調設備改修工事 | 川崎市山崎区新川 通12番4号 他 | トンネル・クーラーエアコン更新 工事 | 有限会社 相言建設 | 一般 競争 | 54,010,000 同上 | R2.11.24 | R3.3.25 |
| 43 | 高石住宅新築2号工 地買収業務委託 | 川崎市東区高石 4丁目130番157 の一部 | 地質調査 | ナイル機工 株式会社 | 指名 競争 | 3,874,176 4,677,480 | R1.7.12 | R1.9.20 |
| 44 | 清水台住宅用地測量等 その他設備工事 | 川崎市東区菅生 町1丁目449番1 号ほか 他 | 基礎点測量 ・水準測量 ・土地測量 他 | 有限会社 ジー エー | 一般 競争 | 8,896,800 同上 | R2.9.23 | R3.3.9 |
| 45 | 東住生小学校校舎増築 その他設備改修委託 | 川崎市中原区本月 住吉町1番11号 他 | 校舎増築基本・施設設計 ・既設改修設計 | 有限会社 興興設計 | 指名 競争 | 37,800,000 38,859,480 | H30.4.2 | R1.9.20 |

人事委員会規則

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月24日

川崎市人事委員会
委員長 魚津利興

川崎市人事委員会規則第7号

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（昭和46年川崎市人事委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

別表第12中

「
138,400
138,400
140,500
」

を

「
143,100
143,100
143,100
」

に改める。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

令和3年度における職員の特別休暇の特例に関する規則をここに公布する。

令和3年9月29日

川崎市人事委員会
委員長 魚津利興

川崎市人事委員会規則第8号

令和3年度における職員の特別休暇の特例に関する規則

（職員の夏季における健康保持の特例）

第1条 令和3年度における川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（昭和46年川崎市人事委員会規則第12号）別表第3 15 夏季における健康保持の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

（会計年度任用職員の夏季における健康保持の特例）

第2条 令和3年度における川崎市会計年度任用職員の

勤務時間、休暇等に関する規則

（令和元年川崎市人事委員会規則第8号）

別表第5 12 夏季における健康保持の規定の適用については、同表期間の欄中「9月30日まで」とあるのは「10月31日まで」とする。

附 則

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。
（この規則の失効）
- この規則は、令和3年10月31日限り、その効力を失う。

川崎区公告

川崎市川崎区公告第135号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増田宏之

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|-------|-------|-----|--------------------|-------|
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第1期 | 令和3年9月28日（第1期） | 計5件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第2期 | 令和3年9月28日（第2期） | 計3件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第3期 | 令和3年9月28日（第3期） | 計4件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第4期 | 令和3年9月28日（第4期） | 計5件 |

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第136号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 滞納処分に 着手し得る日 | 件数・備考 |
|-----------|-------|-----|----------------------------|-------|
| 令和 3年度 | 介護保険料 | 第5期 | 令和3年9月28日 (第5期分) | 計18件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第137号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 滞納処分に 着手しうる日 | 件数・備考 |
|-----------|-------------|-----|----------------------------|-------|
| 令和 3年度 | 国民健康 保険料 | 1期 | 令和3年9月28日 (1期) | 計31件 |
| 令和 3年度 | 国民健康 保険料 | 2期 | 令和3年9月28日 (2期) | 計28件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第138号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 滞納処分に 着手し得る日 | 件数・備考 |
|-----------|----------------|-----|----------------------------|-------|
| 令和 3年度 | 後期高齢者 医療保険料 | 第1期 | 令和3年9月28日 (第1期分) | 計3件 |
| 令和 3年度 | 後期高齢者 医療保険料 | 第2期 | 令和3年9月28日 (第2期分) | 計3件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第139号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第140号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第141号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第142号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第143号

後期高齢者医療保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月22日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第144号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月22日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第31号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第49号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月10日

川崎市中原区長 永山 実 幸

(別紙省略)

川崎市中原区公告第50号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市中原区長 永山 実 幸

(別紙省略)

川崎市中原区公告第51号

国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市中原区長 永山 実 幸

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第71号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第72号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | 滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|-------|-------|---------|--------------------|-------|
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第5期分 | 令和3年9月28日(第5期分) | 計7件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第4期分 | 令和3年9月28日(第4期分) | 計5件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第3期分 | 令和3年9月28日(第3期分) | 計5件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第2期分 | 令和3年9月28日(第2期分) | 計1件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第1期分 | 令和3年9月28日(第1期分) | 計1件 |
| 令和3年度 | 介護保険料 | 過随第53期分 | 令和3年9月28日(過随第53期分) | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市高津区公告第73号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高

齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | 滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|-------|------------|------|-----------------|-------|
| 令和3年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第2期分 | 令和3年9月28日(第2期分) | 計5件 |
| 令和3年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期分 | 令和3年9月28日(第1期分) | 計6件 |

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第35号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市宮前区長 南 昭子

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|-------|-------|-----|--------------------|-------|
| 令和3年度 | 介護保険料 | 第5期 | 令和3年9月28日(第5期分) | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第36号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市宮前区長 南 昭子

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により滞納処分に着手し得る日 | 件数・備考 |
|-------|------------|-----|--------------------|-------|
| 令和3年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期 | 令和3年9月28日 | 計2件 |
| 令和3年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第2期 | 令和3年9月28日 | 計2件 |

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第37号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第38号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第58号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年9月17日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第59号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年9月17日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

正 誤

川崎市公報第1,827号（令和3年9月27日発行）目次において、国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区公告第49号）を削除する。